

REPORT 2020

JAのご案内

Japan Agricultural Cooperatives

幌延町農業協同組合

DISCLOSURE CONTENTS

ごあいさつ

I. JA幌延町の概要	
1. 経営理念・経営方針	1
2. 主要な業務の内容	2
3. 経営の組織	6
4. 社会的責任と地域貢献活動	9
5. リスク管理の状況	10
6. 自己資本の状況	13
II. 業績等	
1. 直近の事業年度における事業の概況	14
2. 最近5年間の主要な経営指標	15
3. 決算関係書類(2期分)	16
III. 信用事業	
1. 信用事業の考え方	33
2. 信用事業の状況	34
3. 貯金に関する指標	36
4. 貸出金等に関する指標	37
5. リスク管理債権残高	40
6. 金融再生法に基づく開示債権残高	41
7. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	42
IV. その他の事業	
1. 営農指導事業	43
2. 共済事業	43
3. 販売事業	44
4. 利用加工事業	45
5. 購買事業	46
V. 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	47
2. 自己資本の充実度に関する事項	49
3. 信用リスクに関する事項	52
4. 信用リスク削減手法に関する事項	56
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	58
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	58
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	59
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	61
9. 金利リスクに関する事項	62
VI. 財務諸表の正確性等にかかる確認	64
VII. 沿革・歩み	65

I. JA幌延町の概要

1. 経営理念・経営方針

わが国の景気は、個人消費の持ち直しや設備投資の増加等により緩やかに回復し、令和元年7月-9月のGDP成長率は0.4%増となり、4四半期連続のプラスを維持した。しかし、9月のコアCPI（消費者物価指数）は前年同期比0.2%上昇に留まっており、10月の日本銀行による今後の物価指数の見通しも、7月の同見直しから下方修正された。令和2年度は新型コロナウイルスの影響拡大により各国で経済活動が制限され、景気は下振れすることが想定状況となっている。

農業を取り巻く環境は、少子高齢化により人口減少が進む一方で長寿化が進展しており、特にJAが組織基盤とする農村部においては顕著となっている。さらに、法人組織経営体が増加するなど、農業経営の大規模化・法人化が進んでいる。

国際貿易交渉に関する情勢は、昨年より米中の経済2大国による貿易戦争が深刻度を増し、平成30年12月のTPP11及び平成31年2月の日EU・EPAに加え、令和2年1月には日米貿易協定が発効されました。北海道では本協定発効により道内の農産物の生産額が最大で371億円減少するという試算をまとめており、中でも牛乳乳製品は149億円から223億円と最も影響が大きく、また小麦などの生産額も大きく減少が見込まれている。本協定にかかる合意においては、拙速な国会審議、それに係る国内対策など様々な動きが出ておりますが、今後の日本経済に大きな影響を与え、経済の変革期を迎える可能性も否めない状況となりました。

農政関連では、政府の「農協改革集中推進期間」が令和元年5月末をもって終了し、6月6日の規制改革推進会議では、この間の自己改革は「一定の進歩」と評価したものの、飼料価格の引き下げや信用事業の持続性が課題とされた。6月21日に規制改革実施計画が閣議決定され、「自己改革の実施状況を把握した上で、引き続き自己改革の取組を促す」とされた。また、前農水省においては、JAの自己改革による成果を評価する一方、信用事業の収益環境が厳しさを増す中、地域のインフラを担うJAが「経営の持続性をいかに確保するかが今後の課題となる」としており、『信用事業の行先の不安』『経済事業の赤字』の2点を課題に挙げられている。令和元年10月には新たな規制改革推進会議が発足し、信用事業の健全な持続性確保が重点フォローアップ事項となっていることなどを考えると今後の動向を注視する必要がある。

このような状況の中、JAグループ全体として「経済事業の収益力向上・収支改善」を重点取り組み事項としており、各JAにおいても、強固で盤石な経営基盤の確立に取り組む必要があります。本組合においては、昨年開催の地区懇談会でお示ししておりました『持続可能な農協経営』を目指し、本年度6月より賦課金及び料金料率の見直しをした中での計画とさせて頂いております。組合員の皆様方にはご負担をお願いすることとなりますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

今後、農業をめぐる情勢は前述の協定が大きく影響することも考えられますが、持続可能な農業実現のため組合員皆様の所得増大・生産拡大を支え、総合事業を通じて地域の生活インフラ機能の一翼を担い、豊かで暮らしやすい地域社会実現のため次世代とともに地域に根ざした事業を展開・継続して参りますので、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

2. 主要な業務の内容

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

■貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

主な取扱い貯金

種 類	期 間	預入金額	特色内容
普通貯金	出し入れ自由	1円以上	お手軽に出し入れができ、給与や年金の自動受取、公共料金やクレジット代金の自動支払、キャッシュカードなどの便利なサービスがご利用できます。
普通貯金 無利息型	出し入れ自由	1円以上	貯金利息はつきませんが、貯金保険制度により、全額保護されます。
総合口座	出し入れ自由	1円以上	普通貯金の機能に加えて、一つの通帳に定期貯金がセットできるのが特色で、定期貯金の残高の90%以内(最高300万円)で自動融資を受けられます。
貯蓄貯金	出し入れ自由	1円以上	普通貯金や総合口座のように自動受取・自動支払の機能はありませんが、普通貯金より有利な金利を設定しており、残高が増えるほど金利が段階的にアップする貯金です。また、キャッシュカードもご利用いただけます。
通知貯金	7日以上	5万円以上	まとまった資金の短期運用に有利です。
スーパー 定期貯金	1ヶ月以上 5年以内	1円以上	短期の運用から長期の運用まで目的に応じて自由に選べます。預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回りです。預入期間3年以上なら半年複利の運用でさらにお得です。
期日指定 定期貯金	最長3年 (据置期間1年)	1円以上	1年複利で高利回り、据置期間経過後はご指定の日にお引き出しになれます。また、元金の一部お引き出しもできます。
大口定期 貯金	1ヶ月以上 5年以内	1千万円 以上	大口資金の高利回り運用に最適です。
変動金利 定期預金	1年以上 3年以内	1円以上	お預け入れ日から半年ごとに市場金利の動向に合わせて金利が変動する定期貯金で金利環境の変化にすばやく対応することができます。期間3年だと半年複利でお得になります。
定期積金	6ヶ月以上 5年以内	千円以上	目標額にあわせて、毎月の預け入れ指定日に積み立てる貯金です。積み立て期間は6ヶ月以上5年以内の間で自由に選べますから、プランにそって無理なく目標が達成できます。

■貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

資金名	資金用途	貸付限度	貸付期間
住宅ローン リフォームローン	住宅の新築・購入・リフォーム	所要資金の範囲内	35年以内
クローバーローン	結婚費用・旅行費用・耐久消費財などの生活資金全般。 但し、資金用途が確認できるものに限ります。	500万円以内	7年以内
教育ローン	ご子弟の入学金・授業料など学費の支払。	500万円以内	13年6ヶ月以内
マイカーローン	自動車・オートバイの購入資金	500万円以内	7年以内
カードローン	用途自由。極度額の範囲で何度でもご利用できます。	貸越極度額の範囲内	1年 (自動)
営農資金	乳牛・肉牛等の購入など営農資金全般。	各資金の定めによる	
制度資金	農業近代化資金等、各制度資金を案内しております。	各資金の定めによる	

■為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

■サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債(新窓販国債、個人向け国債)の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金のお出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

共済事業

JAの共済は一般にいう、保険です。終身・養老生命・医療・年金・建物更生共済および火災共済・傷害共済などを取り扱い、少ない負担で大きな保障を提供いたしております。

■取り扱う共済の種類

長期共済(共済契約期間が5年以上の契約)

種 類	特 徴
終 身 共 済	ニーズにあわせた特約により病気や怪我などへの備えも自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
養 老 生 命 共 済	万一の時の保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。
定 期 医 療 共 済	病気や怪我による入院・手術を手頃な共済掛金で保障します。
定 期 生 命 共 済	万一の時を手軽な掛金で保障するプランです。
ガ ン 共 済	がんと闘うための安心を一生にわたって手厚く保障します。
医 療 共 済	病気や怪我による入院・手術を一生にわたって手厚く保障します。
引 受 緩 和 型 定 期 医 療 共 済	病気や怪我による入院・手術への保障に中高齢の方が簡易な手続きで加入できるプランです。
こ ど も 共 済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。
予 定 利 率 変 動 型 年 金 共 済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。
介 護 共 済	幅広い要介護状態に対応。介護の不安に一生備えられます。
三 大 疾 病 前 払 付 終 身 共 済	万一の時や三大疾病の診断を受けた場合に保障するプランです。
積 立 型 終 身 共 済	終身共済よりも手頃な共済掛金の生涯保障プランです。
満 期 専 用 入 院 保 証 付 終 身 共 済	養老生命の満期を迎える共済契約者向けの終身共済プランです。生涯保障と入院・手術の保障がセットされています。
建 物 更 生 共 済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。

短期共済(共済契約期間が5年未満の契約)

種 類	特 徴
自 動 車 共 済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族などの傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
自 賠 責 共 済	法律ですべての自動車に加入が義務づけられている、人身事故の被害者保護の為の保障します。
傷 害 共 済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
火 災 共 済	住まいの火災損害を保障します。
団 体 建 物 火 災 共 済	団体の建物・動産の損害を総合保障します。

営農指導事業

組合員の経営・生活に関する諸問題について、快適な暮らしができますよう相談業務を行っています。

■ 営農経済指導

営農計画の樹立相談、種々の営農相談を実施、組合員の財産造成にかかわる各種資金の融資、負債対策資金の融資及び各種リース事業を実施し、組合員の経営面をバックアップしております。

■ 経営技術指導

乳質改善を中心に各関係機関の協力を得て展開してきました。また、ヘルパー利用組合、乳検組合、ホルスタイン改良同志会への活動助成も継続実施してきました。

■ 教育情報

青年部、女性部の活動助成、毎月1回発行の農協だよりの継続等組合員教育、後継者の育成等を積極的に取り組んでおります。

経済事業

組合員の営農・生活に必要な各種資材、生活用品などの安定供給を行うとともに、組合員の生産する農畜産物の有利な販売ができるよう各種業務を行っています。

■ 販売業務

組合員の生産する農畜産物の取扱いをいたしております。

■ 購買業務

飼料・肥料・農薬をはじめとして幅広くご利用いただいております。

■ 車両整備業務

各種車両整備、販売、自動車・自賠責共済の取扱いをしております。

■ 給油業務

ガソリン・軽油・灯油・プロパンガスなどの取扱いをしております。

■ 家畜人工授精業務

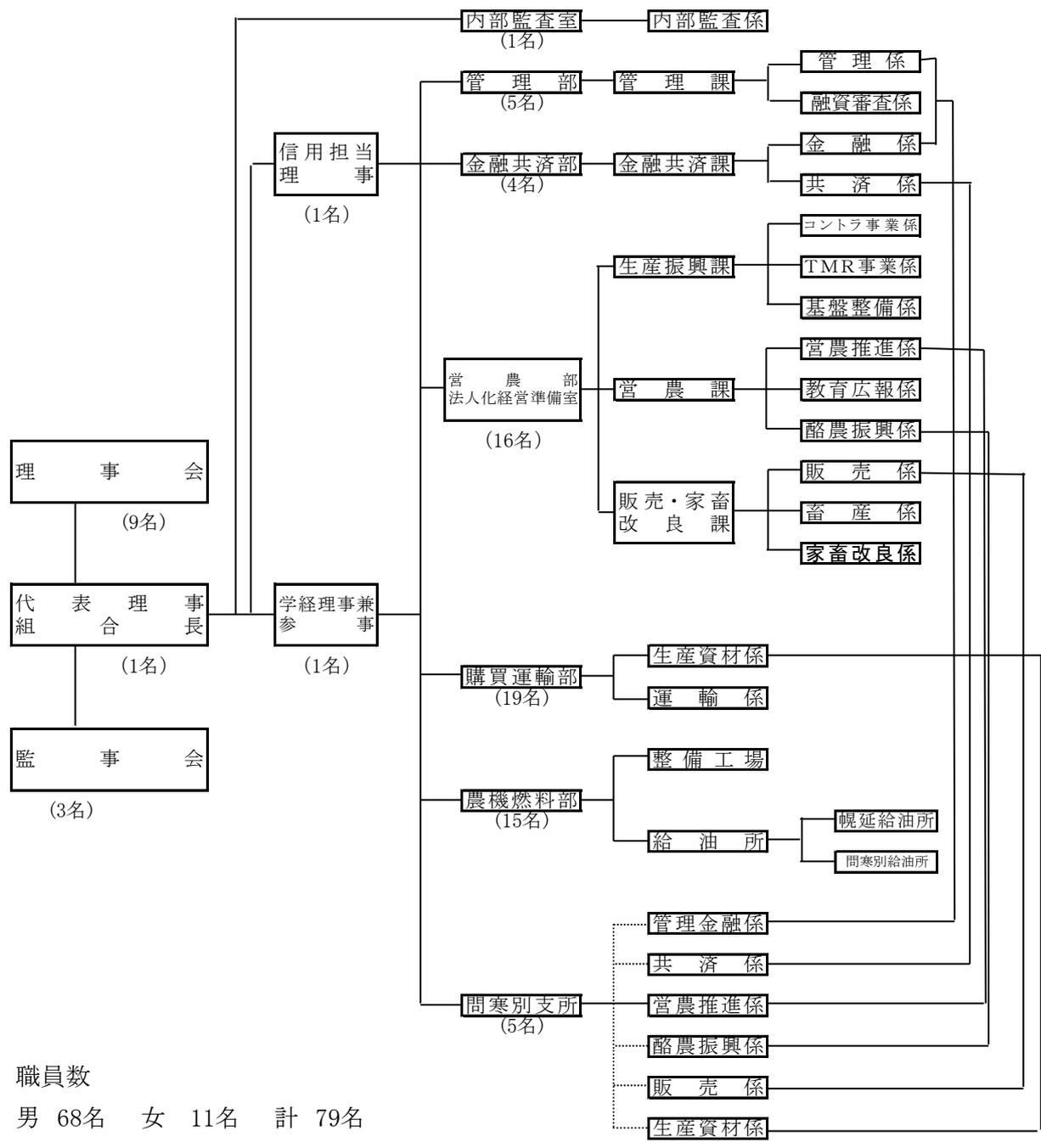
ホルスタイン・黒家種への人工授精および登録等を行っています。

■ ホクレントラック業務

生乳・バラ配合飼料・肥料などの輸送を取扱いしております。

3. 経営の組織

① 組織機構図 (令和2年2月29日現在)



職員数
男 68名 女 11名 計 79名

② 組合員数

	30年度末	令和元年度末	増 減
正 組 合 員 数	200	189	-11
個 人	195	184	-11
法 人	5	5	
准 組 合 員 数	512	510	-2
個 人	487	487	
法 人	25	23	-2
合 計	712	699	-13

③ 組合員組織の状況

(令和2年2月現在)

組 織 名	代 表 者 名	構 成 員 数
青 年 部	目 黒 亮	35人
女 性 部	加 藤 美 穂	22人
幌延町乳牛検定組合	無 量 谷 稔	56人
幌延町乳牛改良同志会	加 賀 山 英 治	30人
幌延町農協青色申告会	無 量 谷 裕 二	46人
問寒別青色申告会	平 野 英 樹	34人
幌延町酪農ヘルパー利用組合	横 山 仁	70人
幌延町農協年金友の会	卯 子 澤 芳 彦	204人

④ 地区一覧

北海道天塩郡幌延町一円の区域

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

■ 役員一覧

(令和2年2月現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	無 量 谷 稔	理 事	山 田 一 博
代表理事副組合長	富 樫 直 敏	理 事	阿 部 幸 二
理 事	佐 藤 浩 幸	理 事	牛 崎 英 一
理 事	菅 野 寛 治	代 表 監 事	高 橋 文 彦
理 事	小 島 和 博	監 事	石 崎 博 樹
理 事	藤 井 孝 之	監 事	無 量 谷 裕 二

⑥ 事務所の名称及び所在地

■ 店舗一覧

(平成31年2月現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	CD/ATM設置台数
事 務 所 兼 貸 店 舗	幌延町2条北1丁目14番地	01632-5-1211	1
問寒別支所兼貸店舗	幌延町字問寒別52番地	01632-6-5111	1
車 輛 整 備 工 場	幌延町元町103番地	01632-5-1457	
幌 延 給 油 所	幌延町2条南1丁目	01632-5-1454	
問 寒 別 給 油 所	幌延町字問寒別136番地	01632-6-5023	
生 産 資 材 セ ン タ ー	幌延町2条南1丁目	01632-5-1410	

(店舗外CD・ATM設置台数0台)

⑦ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

(平成31年2月現在)

区分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業 代理業者		該 当 無 し	

⑧ 子会社等の概要

法 人 名	所 在 地	主 要 事 業 内 容	設 立 年 月 日	資 本 (出 資) 金 (千 円)	出 資 比 率 (%)
(株)協電舎	幌延町3条北1丁目	電気工事一般	S46.2.12	13,000	76.92

注1) 子会社等とは子会社(農協法第11条の2第2項に規定する子会社をいう。)、子法人等(施行規則第203第1号に規定する子法人等であるもの(農協法第11条の2第2項に規定する子会社を除く)をいう。)、関連法人等(施行規則第203条第2号に規定する関連法人であるものをいう。)に該当するものです。

- ①子会社 …50%超の議決権を有する会社。(組合と子会社とで合算して50%以上の議決権を有する会社を含む)
- ②子法人等 …40%以上50%以下の議決権を有しており、組合の役員もしくは使用人が取締役会の過半数を占めている会社など。
- ③関連法人等 …20%以上50%以下の議決権の議決権を有しており②を除く会社及び15%以上20%未満の議決権を有しており、組合の役員もしくは使用人が取締役役に就任している会社など。

4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目	開示内容			
◆ 全般に関する事項				
■ 協同組織の特性	本組合は幌延町一円を事業区域として農業者を中心とした地域住民の人達が組合員となっております。地域の一員として町の基幹産業である農業の発展と豊かな地域社会の一助となるようJAの総合事業を推進し地域の為の協同組合として農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。			
組 合 員 数	699(人)			
出 資 金	531(百万円)			
1. 地域からの資金調達の状況				
■ 貯金積金残高	6,428(百万円)			
■ 貯金商品	<ul style="list-style-type: none"> ・普通貯金 ・普通貯金無利息型 ・総合口座 ・貯蓄貯金 ・通知貯金 ・スーパー定期貯金 ・期日指定定期貯金 ・大口定期貯金 ・変動金利定期預金 ・定期積金 			
2. 地域への資金供給の状況				
■ 貸出金残高	(単位;百万円)			
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>組合員等</td> <td>2,155</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2</td> </tr> </table>	組合員等	2,155	その他
組合員等	2,155			
その他	2			
■ 制度融資取扱状況	<ul style="list-style-type: none"> ○農業近代化資金 ○農林漁業資金 ○畜産特別資金 			
■ 融資商品	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅ローン、リフォームローン ・クローバーローン ・教育ローン ・マイカーローン ・カードローン 			

開示項目	開示内容
3. 文化的・社会的貢献に関する事項(地域との繋がり)	
■ 文化的・社会的貢献に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・牛乳消費拡大PR ・酪農フェスティバル
■ 利用者ネットワーク化への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・年金友の会 日帰り温泉旅行
■ 情報提供活動	<ul style="list-style-type: none"> ・農協だよりの月1回発行 ・FAXを利用した組合員への情報提供
■ 店舗体制	本所 事務所兼貸店舗 ATM 1台 支所 事務所兼貸店舗 ATM 1台

5. リスク管理の状況

■ リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、管理部に融資審査係を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達が余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

■ 法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

○基本方針

当JAは昭和22年の創業以来「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組めます。

● 運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、各部門にコンプライアンス推進委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、以下の掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 学経理事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 内部審査室の設置
- ・ 法令専担者の配置
- ・ 朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施

■ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：01632-5-1211（月～金 8時30分から17時15分））

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせください。

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和2年2月末における自己資本比率は、25.74%となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	幌延町農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	1,304百万円(前年度1,275百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

Ⅱ. 業績等

1. 直近の事業年度における事業の概況

昨年度は、第125代天皇が4月30日を以て譲位し、5月1日より新天皇が即位する令和時代幕開けの年となりました。記念すべき年度ではありますが国内・世界の情勢に目を向けますと、8月の九州北部豪雨、9・10月の台風15号・19号と大規模な自然災害の発生や、豚コレラの発生等々心の痛む出来事があり、働き方改革関連法案の施行、消費税率10%、日米貿易協定の成立と経済へ大きな影響のある変化も見られました。更には中国において1月に発生した新型コロナウイルスが猛威を振るい、世界経済を大きく揺るがす問題となり、全ての業界において危機的状況にあると思われまます。

このような状況下ではございますが、酪農情勢に目を向けますと、乳価が100円の大台に到達し、若干値を下げるも生体個体販売価格も高値にて推移し、何よりも一番牧草は天候にも恵まれ品質・収量ともに良い粗飼料の確保ができました。また、二番牧草の収穫時期においては、天候不順により若干遅れたものの多収となり、デントコーンも例年より生育が良好で平年を大きく上回る収穫量となりました。

本組合の生乳生産量においては、離農による搾乳戸数の減少等もあり計画未達となりましたが、販売高計画3,961,674千円に対し本年度実績4,107,269千円、計画対比103.7%と3年ぶりに41億円台の取扱高となりました。組合員皆様の弛まぬご努力に感謝申し上げます。

農協の経営状況においては、計画未達部門もありましたが本年度の未処分利益剰余金54,987千円を計上し、本年度計画29,094千円に対し計画対比189.0%で目標を達成することができました。

組合員皆様の深いご理解とご協力に対しまして感謝申し上げますとともに、行政をはじめ系統連合会・各関係機関のご指導・ご支援に厚くお礼申し上げます。

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円、人、%)

	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
経常収益	2,681	2,654	2,691	2,624	2,610
信用事業収益	86	77	77	71	70
共済事業収益	48	48	54	49	48
購買事業収益	2,071	1,985	1,995	1,867	1,863
販売事業収益	80	72	70	71	69
農業関連事業収益	355	421	437	503	495
その他事業収益	38	49	53	60	63
経常利益	15	15	21	40	45
当期剰余金(注)	2	4	-1	28	35
出資金	508	514	530	533	531
出資口数	169	171	176	177	177
純資産額	1,264	1,273	1,275	1,289	1,320
総資産額	8,294	8,559	8,637	8,824	8,894
貯金等残高	5,482	5,895	6,010	6,288	6,428
貸出金残高	2,764	2,754	2,609	2,328	2,157
剰余金配当金額	7	7	7	7	7
出資配当の額	7	7	7	7	7
事業利用分量配当の額					
職員数	70人	67人	67人	63人	79人
単体自己資本比率	25.19%	24.92%	24.29%	25.31%	25.74%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

3. 決算関係書類(2期分)

■ 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度	科 目	平成30年度	令和元年度
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1 信用事業資産	7,128,213	7,250,925	1 信用事業負債	6,758,936	6,821,134
(1) 現金	34,761	31,377	(1) 貯金	6,288,085	6,428,277
(2) 預金	4,643,797	4,939,071	(2) 借入金	346,176	286,826
系統預金	(4,579,379)	(4,854,378)	(3) その他の信用事業負債	20,392	14,123
系統外預金	(64,417)	(84,693)	未払費用	(2,557)	(1,898)
(3) 貸出金	2,328,631	2,157,933	その他の負債	(17,834)	(12,224)
(4) 組勘未決済勘定	62,401	68,663	(4) 債務保証	104,281	91,907
(5) その他の信用事業資産	35,462	36,182	2 共済事業負債	37,095	32,545
未収収益	(35,251)	(35,438)	(1) 共済借入金	60	
その他の資産	(210)	(744)	(2) 共済資金	19,331	15,586
(6) 債務保証見返	104,281	91,907	(3) 未経過共済付加収入		16,950
(7) 貸倒引当金	△ 81,121	△ 74,210	(4) その他の共済事業負債	17,703	9
2 共済事業資産	183	64	3 経済事業負債	320,218	286,433
(1) 共済貸付金	60		(1) 経済事業未払金	320,218	286,433
(2) その他の共済事業資産	123	64			
(3) 貸倒引当金	0		4 雑負債	273,364	290,944
3 経済事業資産	449,136	423,761	(1) 未払法人税等	3,301	9,391
(1) 経済事業未収金	93,187	81,070	(2) リース債務	219,895	212,731
(2) 棚卸資産	185,389	160,798	(3) その他の負債	50,166	68,822
購買品	(181,073)	(156,565)	6 諸引当金	145,414	143,339
その他の棚卸資産	(4,315)	(4,232)	(1) 賞与引当金	9,692	12,085
(3) リース債権	174,185	184,455	(2) 退職給付引当金	115,584	109,038
(4) 貸倒引当金	△ 3,625	△ 2,563	(3) 役員退職慰労引当金	20,137	22,214
4 雑資産	432,152	442,426	負債の部合計	7,535,028	7,574,397
5 固定資産	348,413	316,013	(純 資 産 の 部)		
(1) 有形固定資産	347,940	315,810	1 組員資本	1,264,617	1,300,795
建物	(807,385)	(809,985)	(1) 出資金	533,175	531,153
構築物	(116,352)	(116,352)	(2) 利益剰余金	741,615	769,756
機械装置	(50,406)	(50,406)	利益準備金	503,000	509,000
車輛運搬具	(19,226)	(19,226)	その他の利益剰余金	238,615	260,756
工具器具備品	(11,034)	(11,034)	税効果積立金	(40,371)	(40,371)
リース資産	(112,719)	(112,719)	肥料供給価格安定積立金	(2,397)	(2,397)
土地	(102,561)	(102,561)	貸付リスク管理積立金	(80,000)	(80,000)
減価償却累計額	(△ 871,745)	(△ 906,475)	経営基盤強化積立金	(66,516)	(83,000)
(2) 無形固定資産	472	202	当期末処分剰余金	(49,329)	(54,987)
			(うち当期剰余金)	<28,563>	<35,958>
6 外部出資	435,870	427,796	(5) 処分未済持分	△ 10,173	△ 114
(1) 外部出資	435,870	427,796			
系統出資	(315,869)	(315,869)	2 評価・換算差額等	25,095	19,402
系統外出資	(110,001)	(101,927)	(1) その他有価証券評価差額金	25,095	19,402
子会社等出資	(10,000)	(10,000)			
7 繰延税金資産	30,771	33,607	純資産の部合計	1,289,712	1,320,198
資産の部合計	8,824,741	8,894,595	負債及び純資産の部合計	8,824,741	8,894,595

■ 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度	科 目	平成30年度	令和元年度
1 事業総利益	335,282	330,381	(9) 販売事業収益	71,260	69,644
事業収益		2,667,479	販売手数料	65,617	65,912
事業費用		2,337,097	その他の収益	5,643	3,732
(1) 信用事業収益	71,283	70,775	(10) 販売事業費用	3,492	2,875
資金運用収益	65,990	65,099	販売費	3,492	2,875
(うち預金利息)	(469)	(510)	(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 31)	(△ 0)
(うち受取奨励金)		(21,398)	販売事業総利益	67,768	66,769
(うち貸出金利息)	(43,913)	(41,196)	(11) 家畜改良事業収益	78,645	76,589
(うちその他受入利息)	(21,608)	(1,993)	(12) 家畜改良事業費用	80,595	82,977
役務取引等収益	4,736	5,308	(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(0)
その他経常収益	557	367	家畜改良事業総利益	△ 1,950	△ 6,387
(2) 信用事業費用	4,165	6,732	(13) 整備工場事業収益	424,661	418,418
資金調達費用	5,349	4,264	(14) 整備工場事業費用	413,179	401,042
(うち貯金利息)	(820)	△ 523	(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 402)	(△ 475)
(うち給付補填備金繰入)	(5)	△ 4	整備工場事業総利益	11,482	17,375
(うち借入金利息)	(4,523)	△ 3,736	(15) 営農指導事業収益	60,913	63,481
役務取引等費用	1,098	1,178	(16) 営農指導事業費用	63,486	69,106
その他事業直接費用	0	0	(うち貸倒引当金繰入額)	(1)	(13)
その他経常費用	△ 2,282	1,289	営農指導事業総利益	△ 2,573	△ 5,625
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 11,180)	(△ 6,910)	2 事業管理費	305,852	292,699
信用事業総利益	67,118	64,043	(1) 人件費	250,031	240,879
(3) 共済事業収益	49,861	48,172	(2) 業務費	30,980	29,507
共済付加収入	46,189	45,319	(3) 諸税負担金	14,451	13,593
共済貸付金利息	214	0	(4) 施設費	58,152	56,721
その他の収益	3,458	2,852	(5) その他事業管理費	2,189	2,313
(4) 共済事業費用	11,589	11,693	(6) 事業管理費控除収益	△ 49,953	△ 50,317
共済借入金利息	184	0	事業利益	29,430	37,682
その他の費用	11,405	11,693	3 事業外収益	14,490	11,136
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 116)	(△ 0)	(1) 受取雑利息	787	818
共済事業総利益	38,272	36,478	(2) 受取出資配当金	4,785	4,763
(5) 購買事業（農業関連）収益	1,249,373	1,270,399	(3) 賃貸料	5,676	5,390
購買品供給高	1,212,017	1,237,891	(4) 雑収入	3,240	163
その他の収益	37,355	32,507	4 事業外費用	3,301	3,181
(6) 購買事業（農業関連）費用	1,183,534	1,202,755	(1) 寄付金	190	190
購買品供給原価	1,145,892	1,169,582	(2) 貸倒引当金繰入額（事業外）		0
購買品供給費	5,422	6,827	(3) 貸倒引当金戻入益（事業外）	△ 18	
その他の費用	32,219	26,345	(4) 減価償却費事業外	3,030	2,990
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 22)	(△ 18)	(5) 雑損失	99	
購買事業（農業関連）総利益	65,838	67,644	経常利益	40,619	45,637
(7) 購買事業（生活その他）収益	618,478	592,785	5 特別利益	201	483
給油購買品供給高	602,465	570,787	(1) 固定資産処分益	201	
その他の収益	16,013	21,997	(3) その他の特別利益		483
(8) 購買事業（生活その他）費用	529,152	502,701	6 特別損失	3,539	483
給油購買品供給原価	503,777	474,905	(3) 減損損失	3,539	
その他の費用	25,374	27,796	(5) その他の特別損失		483
(うち貸倒引当金繰入額)	(691)		税引前当期利益	37,281	45,637
(うち貸倒引当金戻入益)		(△ 582)	法人税・住民税及び事業税	4,248	10,334
購買事業（生活その他）総利益	89,326	90,083	法人税等調整額	4,469	△ 654
			法人税等合計	8,718	9,679
			当期剰余金（又は当期損失金）	28,563	35,958
			当期首繰越剰余金（又は当期首繰越損失金）	16,297	19,029
			税効果積立金取崩額	4,469	
			当期末処分剰余金	49,329	54,987

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

科 目	平成30年度	令和元年度
1 当期末処分剰余金	49,329	54,987
2 剰余金処分額	30,300	33,455
(1) 利益準備金	6,000	8,000
(2) 任意積立金	16,483	17,654
税効果積立金		654
経営基盤強化積立金	16,483	17,000
(3) 出資配当金	7,817	7,800
3 次期繰越剰余金	19,029	21,531

注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

年度	1.5%	年度	1.5%

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

年度	19,029	年度	21,531

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

目的積立金の内容				
種類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準
特別積立金 (*1)	損出金の補てん又はこの組合の事業の改善発達にこのための支出に充てるため	特に定めておりません	剰余金から利益準備金として積み立てる金額及び繰越金を控除してなお残余がある場合、その金額以下で積立可能	目的に係る事由が生じたとき
税効果積立金	繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴う取崩し等に係る支出に充てるため	繰延税金資産の回収可能額	当期に発生した法人税等調整額の全額	目的に係る事由が生じたとき
肥料供給価格安定積立金	肥料価格の期中変動があった場合、組合員の負担の軽減を図るため	ホクレン・全農に対して預け入れた肥料共同購入積立金の残高	ホクレン・全農に対して預け入れた肥料共同購入積立金の残高	肥料価格が期中に上昇し、組合員に相当の負担が生じるとき
貸付リスク管理積立金	将来の貸付リスクに対する財源確保を図るため	1億円	定款第61条任意積立金可能額以内を目標額に達するまで積立可能 (*4)	不健全資産が発生した場合また直接・間接償却を行ったとき、また貸倒引当金等収支に大きく影響及ぼすとき必要な額を理事会の決議により取り崩す
経営基盤強化積立金 (*2)	新たな事業の取り組みや経営方針の見直し、経済情勢・社会情勢の変化・政策や会計基準の変更などによる経営リスクに伴う支出、将来発生する多額の支出及び予期せぬ支出等に備え、円滑で安定した経営及び経営危機に対処するため(*3)	1億円	定款第61条任意積立金可能額以内を目標額に達するまで積立可能 (*4)	積立目的に基づく費用相当額を限度に理事会の決議により取り崩す

注記表（平成30年度分）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
[時価のあるもの]
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
[時価のないもの]
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
- ② その他の棚卸資産（貯蔵品） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した額を計上しております。
すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部審査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- ② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- ③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

割賦販売収益の計上基準
農業機械等の割賦販売（延払売上）は、回収期限到来基準により収益を認識しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

2. 貸借対照表関係

(1) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ホストコンピュータ1セット、サーバ1台及びATM2台、自動現金出納機2台については、リース契約により使用しております。

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 101 千円
子会社等に対する金銭債務の総額 3,533 千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 138,926 千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

- イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう）の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

- ① 貸出金のうち破綻先債権は無く、延滞債権額は265,783千円です。
なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。
- ② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。
なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。
- ③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。
なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
- ④ ①～③の合計額は265,783千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額 4,043 千円
うち事業取引高 4,043 千円
子会社等との取引による費用総額 695 千円
うち事業取引高 695 千円

(2) 減損損失の状況

① グループの概要

事業用店舗においては、管理会計の単位としている部門別を基本にグループリングし、賃貸用資産及び遊休資産については施設単位でグループリングしております。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	備 考
本所内賃貸物件 (幌延町2条北1丁目)	生活店舗として賃貸	建物	旧Aコープ幌延店
支所内賃貸物件 (幌延町字問寒別)	生活店舗として賃貸	建物	旧Aコープ問寒別店

③ 減損損失の認識に至った経緯

貸店舗においては、事業収支が合わないことから、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（3,539千円）として特別損失に計上しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

場 所	建 物	その他	合 計
本所内賃貸物件	3,380 千円		3,380 千円
支所内賃貸物件	159 千円		159 千円

⑤ 回収可能価額の算定方法

両店舗の建物の回収可能価格は使用価値により測定しており、将来のキャッシュ・フローを5%で割り引いて算出しております。

また、各固定資産については、備忘価格1円を残し、全額減損しております。

4. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会等へ預入れによる運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、借入金は組合員への貸出金の原資として借入れた日本政策金融公庫からの転貸借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査係が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.05%上昇したものと想定した場合には、経済価値が3,013千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

種 目 名	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	4,643,797	4,642,764	△ 1,032
貸出金 (*1)	2,332,869		
貸倒引当金 (*2)	△81,121		
貸倒引当金控除後	2,251,747	2,457,436	205,689
経済事業未収金	93,187		
貸倒引当金 (*3)	△ 3,620		
貸倒引当金控除後	89,566	89,566	
外部出資	39,411	39,411	
資産計	7,024,522	7,229,179	204,656
貯金	6,288,085	6,287,943	△ 141
借入金	346,176	360,244	14,067
経済事業未払金	320,218	320,218	
負債計	6,954,480	6,968,406	13,925

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金4,237千円を含めております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

貸借対照表計上額 (単位：千円)

外部出資(*) 396,459

*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種 目 名	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	4,643,797					
貸出金 (*1, 2)	330,443	262,175	224,621	196,517	171,906	948,645
経済事業未収金 (*3)	91,573					
合計	5,065,813	262,175	224,621	196,517	171,906	948,645

(*1) 貸出金のうち、当座貸越58,996千円については「1年以内」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等194,321千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等1,613千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種 目 名	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*)	5,625,662	240,281	220,511	150,084	51,546	
借入金	53,088	44,713	37,224	30,934	29,208	151,007
合計	5,678,750	284,994	257,736	181,018	80,754	151,007

(*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

5. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

有価証券の時価、評価差額に関する事項

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの 株 式	4,715	39,411	34,695

なお、上記評価差額から繰延税金負債9,600千円を差し引いた額25,095千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 132,705 千円	
①退職給付費用	△ 21,581 千円	
②退職給付の支払額	28,849 千円	
③特定退職金共済制度への拠出金	9,853 千円	
調整額合計	17,121 千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 115,584 千円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 344,046 千円	
② 特定退職金共済制度 (J A全国共済会)	228,462 千円	
③ 未積立退職給付債務	△ 115,584 千円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 115,584 千円	③
⑤ 退職給付引当金	△ 115,584 千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	21,581 千円
------	-----------

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金5,433千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、73,123千円となっています。

7. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	21,015 千円
賞与引当金	2,680 千円
退職給付引当金	31,981 千円
役員退任慰労引当金	5,572 千円
減損損失否認額	5,179 千円
その他	233 千円
繰延税金資産小計	66,664 千円
評価性引当額	△ 26,292 千円
繰延税金資産合計 (A)	40,371 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 9,600 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 9,600 千円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	30,771 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.95%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.47%
住民税均等割・事業税率差異等	△0.15%
評価性引当額の増減	△5.02%
その他	0.42%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.39%

8. 転貸リースの内訳

リース債権及びリース投資資産並びにリース債務については、全額が転貸リース取引に係るものであり、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上しております。

注 記 表（令和元年度）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

[時価のあるもの]

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

[時価のないもの]

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）

② その他の棚卸資産（貯蔵品） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した額を計上しております。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部審査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

割賦販売収益の計上基準

農業機械等の割賦販売(延払売上)は、回収期限到来基準により収益を認識しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

2. 表示方法の変更

(1) 損益計算書の事業収益及び事業費用の追加

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

3. 貸借対照表関係

(1) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ホストコンピュータ1セット、サーバ1台及びATM2台、自動現金出納機2台については、リース契約により使用しております。

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	96 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	2,647 千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額	132,428 千円
--------------------	------------

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち破綻先債権額は無く、延滞債権額は259,238千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

④ ①～③の合計額は259,238千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	2,311 千円
うち事業取引高	2,311 千円
子会社等との取引による費用総額	14,713 千円
うち事業取引高	14,713 千円

(2) 減損損失の状況

① グループिंगの概要

事業用店舗については、管理会計の単位としている部門別を基本にグループングし、賃貸用資産及び遊休資産については施設単位でグループングしております。

(3) 追加情報

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会等へ預入による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金には組合員への貸出金の原資として借入れた日本政策金融公庫からの転貸借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査係が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.05%下落したものと想定した場合には、経済価値が341千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

種 目 名	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	4,939,071	4,939,339	267
貸出金(*1)	2,162,526		
貸倒引当金(*2)	△74,210		
貸倒引当金控除後	2,088,315	2,283,233	194,918
経済事業未収金	81,070		
貸倒引当金(*3)	△2,544		
貸倒引当金控除後	78,525	78,525	
外部出資	31,537	31,537	
資産計	7,137,450	7,332,636	195,185
貯金	6,428,277	6,428,649	372
借入金	286,826	299,523	12,697
経済事業未払金	286,433	286,433	
負債計	7,001,537	7,014,606	13,069

(*1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金4,593千円を含めております。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

貸借対照表計上額 (単位：千円)

外部出資(*) 396,259

*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	4,439,071	500,000				
貸出金 (*1, *2)	300,581	234,131	211,137	189,735	170,084	857,941
経済事業未収金 (*3)	79,762					
合計	4,819,415	734,131	211,137	189,735	170,084	857,941

(*1) 貸出金のうち、当座貸越29,580千円については「1年以内」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等194,321千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等1,307千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*)	5,806,796	237,397	270,473	50,614	62,996	
借入金	42,590	35,189	30,547	28,880	27,345	122,272
合計	5,849,387	272,586	301,021	79,494	90,341	122,272

(*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

6. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

有価証券の時価、評価差額に関する事項

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの 株式	4,715	31,537	26,821

なお、上記評価差額から繰延税金負債7,418千円を差し引いた額19,402千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△115,584 千円	
①退職給付費用	△21,880 千円	
②退職給付の支払額	20,537 千円	
③特定退職金共済制度への拠出金	7,889 千円	
調整額合計	6,546 千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△109,038 千円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△300,533 千円	
② 特定退職金共済制度（JA全国共済会）	191,494 千円	
③ 未積立退職給付債務	△109,038 千円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△109,038 千円	③
⑤ 退職給付引当金	△109,038 千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	21,880 千円
--------	-----------

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金5,111千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、60,611千円となっています。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	18,968 千円
賞与引当金	3,344 千円
退職給付引当金	30,170 千円
役員退任慰労引当金	6,146 千円
減損損失否認額	4,827 千円
その他	615 千円
繰延税金資産小計	64,073 千円
評価性引当額	△23,046 千円
繰延税金資産合計 (A)	41,026 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△7,418 千円
繰延税金負債合計 (B)	△7,418 千円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	33,607 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.83%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.36%
住民税均等割・事業税率差異等	△0.12%
評価性引当額の増減	△7.23%
その他	0.78%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.56%

9. 転貸リースの内訳

リース債権及びリース投資資産並びにリース債務については、全額が転貸リース取引に係るものであり、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上しております。

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	37,281	45,637
減価償却費	36,166	34,999
減損損失	3,539	
役員退任慰労引当金の増減額	2,076	2,076
貸倒引当金の増減額	△ 11,078	△ 7,972
賞与引当金の増減額	△ 330	2,393
退職給付引当金の増減額	△ 17,120	△ 6,545
信用事業資金運用収益	△ 65,990	△ 65,099
信用事業資金調達費用	5,349	4,264
共済貸付金利息	△ 214	
共済借入金利息	184	
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 5,572	△ 5,581
固定資産売却損益	△ 201	
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	279,419	164,435
預金の純増減	△ 514,000	△ 128,000
貯金の純増減	277,743	140,192
信用事業借入金の純増減	△ 24,839	△ 59,350
その他の信用事業資産の純増減	1,920	△ 1,829
その他の信用事業負債の純増減	△ 74	△ 5,655
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	9,784	60
共済借入金の純増減	△ 9,784	△ 60
共済資金の純増減	4,772	△ 3,745
未経過共済付加収入の純増減	△ 759	△ 603
その他の共済事業資産の純増減	△ 3	58
その他の共済事業負債の純増減	△ 273	△ 139
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	54,582	12,116
棚卸資産の純増減	△ 44,028	24,590
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 6,193	△ 33,784
その他経済事業資産の純増減	10,025	△ 10,270
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額	△ 11,126	14,097
その他の資産の純増減	△ 22,456	△ 10,274
その他の負債の純増減	△ 30,023	1,968
信用事業資金運用による収入	67,221	66,209
信用事業資金調達による支出	△ 6,025	△ 4,878
共済貸付金利息による収入	227	1
共済借入金利息による支出	△ 227	△ 1
小 計	19,969	169,309
雑利息及び出資配当金の受取額	5,572	5,581
法人税等の支払額	△ 4,509	△ 4,244
事業活動によるキャッシュ・フロー	21,032	170,646
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△ 7,446	△ 2,600
固定資産の売却による収入	201	
外部出資による支出	△ 3,090	
外部出資の売却等による支出	22	200
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 10,311	△ 2,400
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	10,335	18,627
出資の払戻による支出	△ 15,030	△ 15,165
持分の譲渡による収入	2,820	10,173
持分の取得による支出	△ 2,820	△ 10,173
出資配当金の支払額	△ 7,766	△ 7,817
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 12,461	△ 4,355
4 現金及び現金同等物に係る換算差額		
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△ 1,741	163,890
6 現金及び現金同等物の期首残高	347,959	346,218
7 現金及び現金同等物の期末残高	346,218	510,109

■ 部門別損益計算書

【平成30年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	2,623,921	70,726	49,861	1,823,941	618,478	60,913	
事業費用 ②	2,288,638	3,608	11,589	1,680,801	529,152	63,486	
事業総利益③ (①-②)	335,282	67,118	38,272	143,139	89,326	△ 2,573	
事業管理費④	305,852	37,883	28,648	111,076	52,650	75,593	
うち人件費	250,031	33,489	25,430	83,346	44,905	62,859	
うち業務費	30,980	4,102	3,152	13,095	5,548	5,081	
うち諸税負担金	14,451	1,913	1,470	6,108	2,588	2,370	
うち施設費	58,152	7,700	5,917	24,581	10,414	9,538	
(うち減価償却費⑤)	36,166	4,789	3,680	15,287	6,477	5,931	
その他事業管理費	2,189	289	222	925	392	359	
※うち共通管理費等⑥		9,785	7,681	15,363	11,399	4,696	△ 48,926
(うち減価償却費⑦)		2,724	2,139	4,278	3,174	1,307	△ 13,624
事業利益 ⑧ (③-④)	29,430	29,234	9,623	32,063	36,675	△ 78,167	
事業外収益 ⑨	14,490	3,598	3,274	3,720	2,760	1,137	
うち共通分 ⑩		2,369	1,860	3,720	2,760	1,137	△ 11,847
事業外費用 ⑪	3,301	660	518	1,036	769	316	
うち共通分 ⑫		660	518	1,036	769	316	△ 3,301
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	40,619	32,173	12,379	34,746	38,667	△ 77,346	
特別利益 ⑭	199	40	31	63	46	19	
うち共通分 ⑮		40	31	63	46	19	△ 201
特別損失 ⑯	3,536	707	555	1,111	824	339	
うち共通分 ⑰		707	555	1,111	824	339	△ 3,539
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	37,281	31,505	11,855	33,698	37,889	△ 77,667	
営農指導事業分配賦額 ⑲		25,863	25,863	25,940	0	△ 77,667	
営農指導事業分配賦後	37,281	5,642	△ 14,007	7,757	37,889		
税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)							

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

【令和元年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	2,610,266	70,775	48,172	1,835,051	592,785	63,481	
事業費用 ②	2,279,884	6,732	11,693	1,689,651	502,701	69,106	
事業総利益③ (①-②)	330,381	64,043	36,478	145,400	90,083	△ 5,625	
事業管理費④	292,699	41,776	27,559	102,908	52,323	68,131	
うち人件費	240,879	38,945	24,239	76,860	44,089	56,744	
うち業務費	29,507	3,585	3,136	12,524	5,693	4,567	
うち諸税負担金	13,593	1,651	1,444	5,769	2,623	2,104	
うち施設費	56,721	6,891	6,028	24,075	10,944	8,780	
(うち減価償却費⑤)	34,999	4,252	3,720	14,855	6,753	5,418	
その他事業管理費	2,313	281	245	982	446	358	
※うち共通管理費等⑥		7,749	6,097	12,627	9,283	3,579	△ 39,336
(うち減価償却費⑦)		2,496	1,963	4,067	2,990	1,152	△ 12,670
事業利益 ⑧ (③-④)	37,682	22,267	8,918	42,492	37,760	△ 73,756	
事業外収益 ⑨	11,136	2,842	2,741	2,749	2,021	779	
うち共通分 ⑩		1,687	1,327	2,749	2,021	779	△ 8,566
事業外費用 ⑪	3,181	626	493	1,021	750	289	
うち共通分 ⑫		626	493	1,021	750	289	△ 3,181
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	45,637	24,483	11,167	44,221	39,031	△ 73,266	
特別利益 ⑭	483	95	74	155	114	44	
うち共通分 ⑮		95	74	155	114	44	△ 483
特別損失 ⑯	483	95	74	155	114	44	
うち共通分 ⑰		95	74	155	114	44	△ 483
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	45,637	24,483	11,167	44,221	39,031	△ 73,266	
営農指導事業分配賦額 ⑲		24,397	24,397	24,471		△ 73,266	
営農指導事業分配賦後	45,637	85	△ 13,230	19,750	39,031		
税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)							

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

平成30年度	共通管理費等	均等割+事業総利益割の平均値
	営農指導事業	均等割(生活その他部門を除く)
令和元年度	共通管理費等	均等割+事業総利益割の平均値
	営農指導事業	均等割(生活その他部門を除く)

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
平成30年度	20.00	15.70	31.40	23.30	9.60	100%
	33.30	33.30	33.40			100%
令和元年度	19.70	15.50	32.10	23.60	9.10	100%
	33.30	33.30	33.40			100%

Ⅲ. 信用事業

1. 信用事業の考え方

① 貸出運営の考え方

JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行ってまいります。

② JAバンクシステムについて

JAバンクシステムとは、ペイオフ解禁や金融大競争時代に柔軟に対応し、より便利で安心なJAバンクになるため、全国のJA・信連・農林中央金庫の総合力を結集し、JAバンク法※1に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」※2として活動していく新たな取組のことであります。

このJAバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門化などを進め、組合員・利用者の皆さまの満足度をより高めていきます。

※1 JAバンク法(再編強化法) … 「JAバンクシステムが確実に機能し、JAバンク全体としての信頼性の向上のための法制度面での裏づけとして整備された法律です。

※2 ひとつの金融機関 …… JAバンクはJAバンク会員(JA・都道府県段階での信連・農林中央金庫)で構成されるグループ名です。JAバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、組合員、利用者の皆さまに、より身近でより便利なメインバンクとなることを目指しています。

2. 信用事業の状況

利益総括表

(単位:百万円、%)

	平成30年度	令和元年度	増減
資金運用収支	60	60	
役務取引等収支	3	4	1
その他信用事業収支	△8	△7	1
信用事業粗利益	67	64	△3
信用事業粗利益率	0.9%	0.9%	△0.2%
事業粗利益	335	330	△5
事業粗利益率	3.5%	3.4%	△0.1%

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額です。

注2) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[信用事業粗利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

注3) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[事業粗利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	平成30年度			令和元年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	6,927	64	0.92%	7,068	63	0.89%
うち預金	4,285	20	0.47%	4,742	21	0.46%
うち貸出金	2,642	43	1.66%	2,325	41	1.77%
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金調達勘定	6,678	5	0.08%	6,831	4	0.06%
うち貯金・定期積金	6,307	0	0.01%	6,502	0	0.01%
うち借入金	370	4	1.21%	329	3	1.14%
総資金利ざや	—————		0.28%	—————		0.22%

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

[資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り+経費率)]

注2) 経費率は、次の算式により計算しております。

[信用部門の事業管理費/資金調達勘定(貯金・定期積金+借入金)平均残高×100]

受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

	平成30年度増減額	令和元年度増減額
受取利息	△3	△1
うち預金	1	1
うち貸出金	△4	△2
支払利息	△1	△1
うち貯金・定期積金	△0	△0
うち借入金	△0	△0
差引	△1	△1

注1) 増減額は前年度対比です

利益率

(単位:%)

	平成30年度	令和元年度	増減
総資産経常利益率	0.43%	0.47%	0.04%
資本経常利益率	3.17%	3.50%	0.33%
総資産当期純利益率	0.30%	0.37%	0.07%
資本当期純利益率	2.23%	2.76%	0.53%

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率 = 当期純利益(税引後) / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本当期純利益率 = 当期純利益(税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

3. 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

	平成30年度	令和元年度	増 減
流動性貯金	3,368 (53.4%)	3,513 (54.0%)	145
定期性貯金	2,938 (46.6%)	2,988 (46.0%)	50
計	6,307 (100.0%)	6,502 (100.0%)	195

注1) 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2) 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注3) ()内は構成比です。

定期貯金残高

(単位:百万円、%)

	平成30年度	令和元年度	増 減
定期貯金	2,885 (100.0%)	2,913 (100.0%)	28
うち固定金利定期	2,884 (99.9%)	2,912 (99.9%)	28
うち変動金利定期	1 (0.1%)	1 (0.1%)	0

注1) 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) ()内は構成比です。

貯金者別貯金残高

(単位:百万円、%)

	平成30年度	令和元年度	増 減
組合員貯金	5,212 [83.2%]	5,303 [83.1%]	91
組合員以外の貯金	1,053 [16.8%]	1,070 [16.9%]	17
うち地方公共団体	416 (39.5%)	417 (38.9%)	1
うちその他非営利法人	47 (4.5%)	46 (4.3%)	△ 1
うちその他員外	589 (56.0%)	605 (56.8%)	17
合計	6,265	6,374	108

注1) []()内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

■ 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	平成30年度	令和元年度	増 減
手形貸付	8		△ 8
証書貸付	2,566	2,251	△ 315
当座貸越	67	74	7
合計	2,642	2,325	△ 317

■ 貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円、%)

	平成30年度	令和元年度	増 減
固定金利貸出残高	2,328	2,122	△ 206
固定金利貸出構成比	100.0%	99.7%	△0.3%
変動金利貸出残高		6	6
変動金利貸出構成比		0.3%	0.3%
残高合計	2,328	2,128	△ 200

■ 貸出先別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	平成30年度	令和元年度	増 減
組合員貸出	2,316 [99.5%]	2,155 [99.9%]	△ 161
組合員以外の貸出	12 [0.5%]	2 [0.1%]	△ 10
うち地方公共団体	8 (66.7%)	2 (100%)	△ 6
うちその他員外	4 (33.3%)		△ 4
合計	2,328	2,157	△ 171

注1) []()内は構成比です。

■ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成30年度	令和元年度	増 減
貯 金 等	85	94	9
動 産	144	127	△ 17
不 動 産	597	534	△ 63
計	826	756	△ 70
農業信用基金協会保証	793	720	△ 73
そ の 他 保 証	3	1	△ 2
計	796	722	△ 74
合 計	1623	1478	△ 145

■ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

	平成30年度	令和元年度	増 減
信 用	104	91	△ 13
合 計	104	91	△ 13

■ 貸出金の使途別内訳

(単位:百万円、%)

	平成30年度	令和元年度	増 減
設 備 資 金 残 高	2,269	2,128	△ 141
設 備 資 金 構 成 比	97.5%	98.6%	1.1%
運 転 資 金 残 高	58	29	△ 29
運 転 資 金 構 成 比	2.5%	1.4%	△1.1%
残 高 合 計	2,328	2,157	△ 171

■ 業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

	平成30年度	令和元年度	増 減
農 業	2,102 (90.4%)	1,911 (88.7%)	△ 191
サ ー ビ ス 業	7 (0.3%)	7 (0.3%)	
地 方 公 共 団 体	8 (0.3%)	2 (0.1%)	△ 5
そ の 他	210 (9.0%)	236 (10.9%)	26
合 計	2,328 (100.0%)	2,157 (100.0%)	△ 169

注1) ()内は構成比です

■ 貯貸率・貯証率

(単位:%)

	平成30年度	令和元年度	増 減
貯 貸 率			
期 末	37.03%	33.56%	△3.47%
期 中 平 均	41.89%	35.76%	△6.13%

注1) 貯貸率(期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

■ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	1,946	1,748	△ 198
そ の 他 農 業	103	129	26
合 計	2,049	1,878	△ 171

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	1,003	913	△ 90
農 業 制 度 資 金	1,046	964	△ 82
農 業 近 代 化 資 金	14	29	15
そ の 他 制 度 資 金	1,031	935	△ 96
合 計	2,049	1,878	△ 171

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象として

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	236	548	312
そ の 他	228	193	△ 35
合 計	464	741	277

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

5. リスク管理債権残高

(単位:百万円)

	平成30年度	令和元年度	増 減
破綻先債権額			
延滞債権額	265	259	△ 6
3ヵ月以上延滞債権額			
貸出条件緩和債権額			
合 計	265	259	△ 6

注1) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

注3) 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

注4) 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

	債権額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
【令和元年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	194	77	57	59	194
危険債権	65	53	11	0	65
要管理債権					
小計	259	131	68	59	259
正常債権	2073				
合計	2332	131	68	59	259
【平成30年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	194	73	59	61	194
危険債権	71	58	13	0	71
要管理債権					
小計	266	132	72	61	266
正常債権	2245				
合計	2511	132	72	61	266

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2) 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注3) 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

注4) 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

7. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		令和元年度				
区 分	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	22	15		22	△7	15
個別貸倒引当金	62	61		62	△1	61
合 計	84	76		84	△8	76
		平成30年度				
区 分	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	23	22		23	△1	22
個別貸倒引当金	72	62		72	△10	62
合 計	95	84		95	△11	84

IV. その他の事業

1. 営農指導事業

(単位:千円)

項 目		平成30年度	令和元年度
収入	賦 課 金	3,968	4,514
	実 費 収 入	4,635	4,311
	指導受入補助金	13,672	14,913
	コントラクター収益	38,637	39,742
	計	60,913	63,481
支出	営農指導改善費	28,019	29,327
	教育情報費	11,137	12,119
	生活改善費	47	65
	コントラクター費用	24,281	27,581
	貸倒引当金繰入	1	13
	計	63,486	69,106

2. 共済事業

● 長期共済保有高

(単位:百万円)

		平成30年度		令和元年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生命 総合 共済	終身共済	142	9,746	513	9,426
	養老生命共済	87	4,081	82	3,716
	こども共済	36	780	15	720
	医療共済				
	がん共済		42		42
	定期医療共済				0
	介護共済		9		9
	年金共済		620		620
	建物更生共済	1,631	9,536	1,658	9,758
合 計	1,861	24,036	2,253	23,574	

注1) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しております。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です。)

● 医療系共済の入院共済金額保有高 (単位:百万円)

種類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	0	3	0	3
がん共済	0	0	0	0
定期医療共済	0	0		0
合計	0	3	0	3

注)1 金額は、入院共済金額を表示しています。

● 年金共済の年金保有高 (単位:百万円)

種類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前		22	0	22
年金開始後		37		37
合計		60	0	60

注)1 金額は、年金年額(利益変動型年金にあつては、最低保証年金額)を表示しています。

● 短期共済新契約高 (単位:百万円)

	平成30年度	令和元年度
火災共済	5	4
自動車共済	56	59
傷害共済	3	3
賠償責任共済	0	0
自賠責共済	6	7
合計	72	75

注)1 金額は、保障金額を表示しております。

注)2 自動車共済、農機具損害共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 販売事業

受託販売品取扱実績 (単位:千円)

	取扱数量	当期精算高	うち系統販売高	販売手数料
肉 畜 牡 犢	2,028	291,216	291,216	5,360
肉 畜 成 牛	860	122,073	122,073	2,257
和 牛	140	98,434	98,434	1,808
馬	19	4,796	4,796	88
成 牛 生 体	546	296,298	296,298	5,449
生 乳	34,887,410	3,294,449	3,294,449	50,948
合計		4,107,268	4,107,268	65,912

[注]1. 当期販売高の表示金額は税込金額となっております。

4. 生産施設事業

車両整備事業 (単位:千円)

科	目	金額
収 益	車両供給高	9,113
	農機具供給高	190,491
	部品供給高	83,357
	外注供給高	86,598
	工賃収入	47,206
	工賃値引	△ 524
	雑収入	2,101
	割賦繰延利益戻入	73
	収益計	418,418
	費 用	車両受入高
農機具受入高		188,388
部品受入高		70,698
外注受入高		79,435
人件費		40,738
旅費交通費		108
事務費		979
業務費		359
諸税負担金		219
施設費		3,033
水道光熱費		3,006
工具備品費		331
消耗品費		1,011
車両費		2,413
減価償却費		1,357
雑費		405
割賦繰延利益繰入		50
棚卸差損		13
貸倒引当金繰入		△ 475
費用計		401,042
差引損益	17,375	

家畜人工授精事業 (単位:千円)

科	目	金額
収 益	授精料	60,287
	受精卵移植料	12,227
	登録料	2,104
	授精証明書料	185
	雑収入	1,784
	収益計	76,589
費 用	精液購入費	37,610
	受精卵移植費	10,752
	原材料費	989
	人件費	29,309
	旅費交通費	59
	車両費	3,803
	諸税負担金	65
	業務費	37
	事務費	350
	貸倒引当金繰入	0
費用計	82,977	
差引損益	△ 6,387	

5. 購買事業

(単位:千円)

種 別	前 期 繰越高 (A)	当 期 受 入 高		実棚前 帳簿残高 (C)	供給原価 (D=A+B-C)	供給高 (E)	購買粗利益 (F=E-D)	粗利益率 (%) (F/E*100)	実棚後 帳簿残高	
		(B)	うち系統 利用高							
生 産 資 材	飼 料	5,440	867,336	791,340	5,726	867,049	903,409	36,359	4.02%	5,703
	肥 料	71,104	96,658	83,154	52,375	115,386	130,784	15,397	11.77%	52,311
	農 薬	2,929	6,550	4,728	2,678	6,801	7,680	879	11.45%	2,675
	温 床 資 材								0.00%	
	包 装 資 材								0.00%	
	農 機 具								0.00%	
	自 動 車								0.00%	
	石 油 類	9,937	456,843	455,818	12,522	454,258	541,667	87,408	16.14%	13,420
	建 築 資 材								0.00%	
	種 苗	34,937	11,501	11,269	169	11,366	12,186	820	6.73%	169
	その他生産資材	61,255	195,490	76,961	70,141	186,604	203,677	17,072	8.38%	70,073
	合 計	150,701	1,634,380	1,423,272	143,614	1,641,467	1,799,405	157,938	9.62%	144,354
生 活 物 資	食 料 品	米							0.00%	
		生 鮮 食 品							0.00%	
		一 般 食 品							0.00%	
	衣 料 品								0.00%	
	耐 久 消 費 財								0.00%	
	日 用 雑 貨								0.00%	
	その他生活物資								0.00%	
	小 計								0.00%	
	家 庭 用 燃 料	146	3,066	3,055	192	3,020	9,274	6,254	67.44%	192
	(うちLPG)	146	3,066	3,055	192	3,020	9,274	6,254	67.44%	192
合 計	146	3,066	3,055	192	3,020	9,274	6,254	67.44%	192	
総 合 計	150,847	1,637,446	1,426,327	143,807	1,644,487	1,808,679	164,192	9.08%	144,546	

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	平成30年度	令和元年度	
			経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	1,254	1,289	
うち、出資金及び資本準備金の額	529	527	
うち、再評価積立金の額			
うち、利益剰余金の額	742	769	
うち、外部流出予定額(△)	7	7	
うち、上記以外に該当するものの額			
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	22	15	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	22	15	
うち、適格引当金コア資本算入額			
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
うち、回転出資金の額			
うち、上記以外に該当するものの額			
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	1,276	1,305	
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額			
うち、のれんに係るものの額			
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額			
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額			
適格引当金不足額			
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額			
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額			
前払年金費用の額			
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額			
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額			
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額			
特定項目に係る10%基準超過額			
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額			

うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額			
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額			
特定項目に係る15%基準超過額			
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額			
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額			
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額			
コア資本に係る調整項目の額（ロ）			
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）		1,275	1,304
リスク・アセット 等			
信用リスク・アセットの額の合計額		4,374	4,430
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		△ 117	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）			
うち、繰延税金資産			
うち、前払年金費用			
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		117	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額			
うち、上記以外に該当するものの額			
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		664	639
信用リスク・アセット調整額			
オペレーショナル・リスク相当額調整額			
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）		5,039	5,069
自己資本比率			
自己資本比率（（ハ）／（ニ））		25.31%	25.74%

注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	平成30年度			令和元年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金				31		
我が国の中央政府及び中央銀行向け						
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け	8			2		
外国の中央政府等以外の公共部門向け						
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	4,663	932	37	4,960	992	39
法人等向け	140	140	5	125	125	5
中小企業等向け及び個人向け	24	9		19	8	
抵当権付住宅ローン						
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等	119	84	3	138	98	3
取立未済手形						
信用保証協会等保証付	1,059	104	4	983	97	3
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
共済約款貸付						
出資等	199	199	7	191	191	7
(うち出資等のエクスポージャー)				191	191	7
(うち重要な出資のエクスポージャー)						

上記以外						
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	235	589	23	235	589	23
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)						
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	40	100	4	38	95	3
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)						
(うち上記以外のエクスポージャー)	2,383	2,330	93	2,243	2,229	89
証券化						
(うちSTC要件適用分)						
(うち非STC適用分)						
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー						
(うちルックスルー方式)						
(うちマンドート方式)						
(うち蓋然性方式250%)						
(うち蓋然性方式400%)						
(うちフォールバック方式)						
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額		△ 117	△ 4			
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)						
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	8,875	4,374	174	8,972	4,430	177
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポージャー						
合計(信用リスク・アセットの額)	8,875	4,374	174	8,972	4,430	177

オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
		639	25	664
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%
	5,069	202	5,039	201

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

コア資本に係る基礎項目

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		平成30年度				令和元年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	282	282	-	38	260	260	-	55
	林業			-				-	
	水産業			-				-	
	製造業			-				-	
	鉱業			-				-	
	建設・不動産業			-				-	
	電気・ガス・熱供給・水道業			-				-	
	運輸・通信業			-				-	
	金融・保険業	4,644				4,940			
	卸売・小売・飲食・サービス業			-				-	
	日本国政府・地方公共団体	8	8			2	2		
	上記以外	435				427			
個人	2,044	2,044		80	1,900	1,900		82	
その他	423	104	-		1,440	91	-		
業種別残高計	7,839	2,440		119	8,972	2,255		138	
1年以下	4,682	38		-	4,488	48		-	
1年超3年以下	166	166		-	627	127		-	
3年超5年以下	209	209		-	146	146		-	
5年超7年以下	266	266		-	310	310		-	
7年超10年以下	414	414		-	420	420		-	
10年超	989	989		-	887	887		-	
期限の定めのないもの	2,146	355		-	2,091	314		-	
残存期間別残高計	8,875	2,440		-	8,972	2,255		-	
信用リスク期末残高	8,875	2,440		-	8,972	2,255		-	
信用リスク平均残高	6,855	2,643		-	6,991	2,329		-	

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、**リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの**、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	平成30年度					令和元年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	23	22		23	△ 1	22	22	15		22	△ 7	15
個別貸倒引当金	72	62		72	△ 10	62	62	61		62	△ 1	61

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

		平成30年度					令和元年度						
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	42	38		42	38		38	38		38	38	
	林業							0			0		
	水産業												
	製造業												
	鉱業												
	建設・不動産業	0	0		0	0		0	0		0	0	
	電気・ガス・熱供給・水道業												
	運輸・通信業												
	金融・保険業												
	卸売・小売・飲食・サービス業								0			0	
	上記以外												
	個人	29	24		29	24		24	22		24	22	
	業種別計	72	62		72	62		62	61		62	61	

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:百万円)

		平成30年度	令和元年度
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウェイト0%	90	63
	リスク・ウェイト2%		
	リスク・ウェイト4%		
	リスク・ウェイト10%	1,043	975
	リスク・ウェイト20%	4,663	4,961
	リスク・ウェイト35%		
	リスク・ウェイト50%	40	56
	リスク・ウェイト75%	12	11
	リスク・ウェイト100%	2,670	2,547
	リスク・ウェイト150%	78	81
	リスク・ウェイト200%	235	
	リスク・ウェイト250%	40	274
	その他		
	リスク・ウェイト 1250%		
自己資本控除額			
合計	8,875	8,972	

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、**リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの**、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成30年度		令和元年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機 構向け				
我が国の政府関係機関 向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第 一種金融商品取 引業者向け				
法人等向け				
中小企業等向け及 び個人向け				
抵当権付住宅ロー ン				
不動産取得等事 業向け				
三月以上延滞等				
証券化				
中央清算機関関 連				
上記以外				
合 計				

- 注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。
 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価
(単位:百万円)

	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	39	39	31	31
非上場	396	396	396	396
合計	435	435	427	427

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益
(単位:百万円)

平成30年度			令和元年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

平成30年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
9		7	

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

平成30年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	年度	年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		
マンドート方式を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー		
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー		

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップや〇〇〇等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、市場金利が上下に〇%変動した時に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として毎月算出しています。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当JAでは、普通貯金等の額の50%相当額を0~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は〇.〇〇年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用していません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点

特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量}(\Delta)$$

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	51			
2	下方平行シフト	0			
3	スティープ化	39			
4	フラット化	5			
5	短期金利上昇	4			
6	短期金利低下	0			
7	最大値	51			
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	1245			

VI. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの平成31年3月1日から令和2年2月29日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和2年 5月 1日

幌延町農業協同組合

代表理事組合長 無量谷 稔



VII. 沿革・歩み

当JAは、平成4年3月1日、旧幌延農業協同組合と旧間寒別農業協同組合が合併し、幌延町農業協同組合として設立されました。平成5年には、農業機械修理センターを建設し、地域・組合員の車両整備に一役を担っています。

合併後28年目を迎える中で、設立当時の貯金残高は3,574百万円余りでありましたが、本年度では6,428百万円と推移しております。

組合員戸数は、設立当時167戸でありましたが、諸般の農業情勢もあって現在では、100戸と減少しています。

貯金金利の自由化も定着した今日、JAの事業展開も大幅な修正を迫られているものの、自己資本の充足に努め、法令基準は勿論のことですが、きわめて健全な財務状況にあります。

今後とも地域の皆様方のご協力を頂きながら、共に歩んで参りたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。